

令和7年3月16日

保護者各位

成田高等学校附属小学校

教頭 陰山 香

春休み休業中の諸注意について

春休みは児童の心身に適度の休養を与え、新学年へ向けての準備をする大切な期間です。また、いろいろな経験や体験をとおして、自主自立の生活態度を培うよい機会でもあります。しかし、生活リズムの変化や開放的な雰囲気から気持ちや生活が怠惰になったり健康を損ねたりすることも起きてきます。そこで、各家庭におかれましては、下記の事項に注意して有意義な春休みが過ごせるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 生活設計を立て有意義な日々を過ごしましょう。
 - (1) 学習計画を立てて、自主自学の態度を育てましょう。
(学年のまとめの学習をしておきましょう)
 - (2) 健康を増進し、安全の保持に努めましょう。
 - (3) 家事の手伝いができるようにしましょう。
 - (4) 物や金銭を大事にし、上手に使いましょう。
 - (5) 新学年の学習用具を準備しておきましょう。
2. 生活のリズムを崩さないようにしましょう。

充実した1日が過ごせるよう、早寝・早起き・朝ごはんを意識して生活しましょう。
3. 時と場に応じて、服装・言語・態度などを適切にし、礼儀正しくできるように家庭や社会生活の中で実践していきましょう。
4. 「こころ」の成長に悪影響をあたえる書物、映像に注意しましょう。

中・高学年になると、性的描写や暴力場面が露骨な本、映像に興味や関心を持つ児童がでてきます。人格形成に大切な時期、「こころ」に悪影響をあたえないようにしていきましょう。
5. 無断で外出しないよう父母の許可（いつ、どこで、だれと、なにをするのか等）を得てから外出させましょう。
6. 戸外で遊ぶ時には、次のことに注意しましょう。
 - (1) 児童だけでは遠くに行ったり、危険な場所で遊んだりしないようにしましょう。
 - (2) 危険なおもちゃやナイフ類の所持をしないよう気を付けましょう。
 - (3) 帰宅時刻を守り、午後5時以降の児童だけの外出はできるだけしないよう心掛けましょう。
7. 家族連れで外出した際には、公共物を大切に、公衆道徳を守る心を育てましょう。

また、交通機関を利用する場合は、マナーの現場指導のよい機会です。活用しましょう。

8. 児童をねらった犯罪も多発しているので、十分注意しましょう。

9. 交通事故防止には万全の注意を払きましょう。

児童の交通事故の80%は、児童自身のルール違反と言われています。路上遊び、飛び出し、車の直前直後の横断などに多く見られるそうです。また、この時期は自転車の事故も多いので注意しましょう。

10. 携帯電話（スマートフォン）、iPadの管理、使用については保護者の責任のもと、親子で十分話し合っ、非行や事件、いじめに繋がらないように注意しましょう。

有害サイトへのアクセスで小・中学生が被害にあうなど全国で小・中学生の携帯電話所持については大きな問題となっております。また、いじめに繋がる事例も全国の小・中学校で報告されています。場合によっては、子どもの方が大人より携帯電話（スマートフォン）、iPad機能を使いこなすことがあります。各ご家庭で十分管理、監督をしてください。

11. 春休み中の電話対応の時間は、（月～金）8:30～13:00となります。（土、日）は学校休業日となっております。児童の命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、下記までご連絡ください。

管理職学校携帯電話番号 090 - 5492 - 2333